

発行者／社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会
〒169-0075 新宿区高田馬場 1-17-20
TEL 03-5273-2941 FAX 03-5273-3082
E-mail houjin@shinjuku-shakyo.jp
HP <https://www.shinjuku-shakyo.jp>

HP



Facebook



X
(旧 Twitter)



YouTube



特集

2・3

あなたの力が必要です！

Contents

- 2 ● 新宿区市民後見人養成基礎講習
受講生募集！

- 3 ● 任意後見講座・事業説明会

4

- 体験しんじゅくささえあい
● 寄附者芳名
● **連載** 私が社協会員です

- 令和6年度
新宿社協の取り組み
● 赤い羽根共同募金

頼もしい！

助けて！
ヒーロー

新宿のまちを支える
頼もしい人たち

その正体は…!?
中面を見てね！

お願いし
ます！

『だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティ』の実現を目指して



特集

支えあいには「気軽に始められる」活動もありますが、「これまでの社会経験を活かす」「勉強をしてから始める」活動もあります。8月号では「ステップアップしたい!」「自分の力を地域で活かしたい!」と考えているあなたの力を存分に発揮できる活動をご紹介します。

あなたの力が必要です!



表紙の頼もしい
人たちの正体は…
生活支援員や、
市民後見人です!

このような活動です

認知症、知的障害、精神障害などがあっても「地域で暮らしたい!」方の生活を支える活動です。たとえば、地域福祉権利擁護事業(*1)の生活支援員や、市民後見人(*2)などの活動があります。福祉に携わった経験のない方もたくさん活躍中です。ぜひ、あなたの力を貸してください。チャレンジをお待ちしています!

*1の事業はこちら

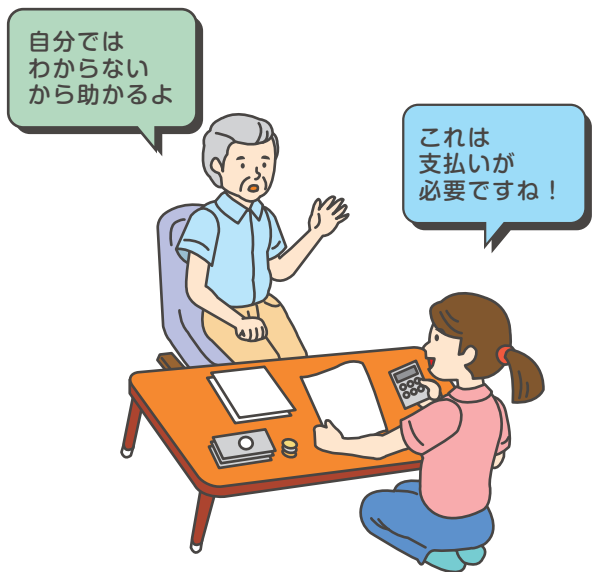


*2の事業はこちら



定期的に訪問します

郵便物などの確認



同行 外出できる利用者の場合



支援内容の報告



利用者

支援員



話をするのが
楽しいよ

代行 外出の難しい利用者の場合



支援員

「自立を支援する」
活動です

利用者一人一人に
あわせた
お手伝いをします

活動してみたい! 興味のある方はこちらへ!!

新宿区市民後見人養成基礎講習
受講生募集!

日にち 10月24日(金)、31日(金)、11月7日(金)、
12日(水)、19日(水)、26日(水) 全6回

時間 各日午後1時~(4時間程度)

※受講前に書類選考、受講後に登録選考(筆記試験・面接等)あり

会場 新宿社協 会議室(高田馬場1-17-20)

内容 成年後見制度のしくみや知識、市民後見人としての心構え、各種制度など

参加費無料

新宿区では、認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない方を身近な立場で支援し、成年後見活動を行う市民後見人(後見人等候補者)の養成基礎講習を実施します。

対象 次のすべてに該当する方

- ・区内在住・在学・在勤又は新宿区において高齢者・障害者に関わる社会貢献活動の実績がある方
- ・成年後見制度に理解があり、市民後見人として活動することに熱意のある方
- ・講習受講・選考試験後、平日昼間に市民後見人等としての活動ができる方(概ね65歳以下の方)

※受講申請書類は右記説明会で配布します。なお、受講者決定にあたっては書類選考があります。

説明会及び書類選考は新宿区が行います。受講後に登録選考があります。講習の運営は新宿区の委託を受け、新宿社協が実施します。

まずは

説明会に参加!

~受講を希望する方は必ず参加ください!~

日時 9月4日(木) 午後2時~3時

会場 新宿社協 会議室(高田馬場1-17-20)

定員 45名

※応募者多数の場合は抽選となります。落選となった場合のみ、お知らせします。

申込み 電話・FAX・ハガキ・窓口にて下記へ申込みください。

問合せ・申込み先 新宿区福祉部地域福祉課

(〒160-8484 歌舞伎町1-4-1新宿区役所本庁舎2階) ☎ 03-5273-3517 FAX 03-3209-9948

活動について知りたい!

関心のある方は新宿社協まで!



新宿区成年後見センターです

新宿社協は、新宿区から成年後見制度推進機関(新宿区成年後見センター)の運営を受託しています。以下の取り組みを行うなかで、誰もが地域で安心して暮らしていけるよう、制度の利用を推進しています。



- 成年後見・権利擁護に関する相談
- 成年後見制度の広報・普及啓発
- 成年後見人等の養成・支援
- 法人後見事業
- 地域福祉権利擁護事業

募集中の講座はこちら!

参加費無料

「将来」のこと考えてみませんか?
~任意後見講座・任意後見事業説明会~

9/19
べ切

日にち 9月30日(火)

会場 新宿社協 会議室(高田馬場1-17-20)

1 任意後見講座

時間 午後1時30分~2時50分

内容 任意後見制度のしくみ、利用までの流れ

講師 弁護士 小野田 朋恵氏 定員 45名

対象 区内在住・在勤・在学者または区内在住者の親族

2 任意後見事業説明会

時間 午後3時~4時

内容 新宿区社会福祉協議会の任意後見事業の内容、利用方法、利用料金ほか

定員 45名

対象 区内在住者または区内在住者の親族

申込み 電話・FAX・メール・窓口・Google フォームのいずれか。
①氏名(ふりがな)②対象の種別③電話番号(またはFAX番号)④本講座をお知りになったきっかけを明記のうえ、下記問合せ先まで申込みください。その際、参加希望(上記の1講座2事業説明会のいずれかまたは両方)をお書き添えください。
※応募者多数の場合は、抽選となります。
落選となった場合のみお知らせします。

問合せ・申込み先

☎ 03-5273-4522 FAX 03-5273-3082

新宿区成年後見センター ✉ skc@shinjuku-shakyo.jp

新宿区市民後見人養成に関する

説明会・講習の申込みはこちら!



令和7年度
新宿区生活支援体制整備事業

誰でも参加できるよ！

体しんじゆく 験ささえあい

～来て、見て、遊んで、つながろう～

会場 桜美林大学新宿キャンパス
(百人町3-23-1)

イベント詳細
ホームページ



子どもから大人まで多世代の方に参加いただけるイベントです。ダイバーシティウォールパズルアートでは、参加者全員で一つの絵を作り上げます。
地域活動体験スタンプラリー、射的、ヨーヨーつり、プラ板づくりなどの縁日、キッチンカーや無農薬野菜、お菓子販売のマルシェなどグルメ広場もあります。
詳細は、ホームページをご覧ください。

令和7年
9月27日土
午前10時～
午後2時30分

問合せ 03-5273-9191 FAX 03-5273-3082
地域活動支援課 shinjuku-vc@shinjuku-shakyo.jp

心のこもったご寄附をありがとうございました！

寄附金、寄附物品の報告

寄附金 (敬称略) 令和7年6月30日までの受付分

月区分	寄附者名	住 所	寄 附 金
4月	熊谷 恵美子	新宿区高田馬場	3,000
5月	新宿野村ビル	新宿区西新宿	84,480
	小田急百貨店労働組合	新宿区西新宿	18,233
	貝塚 英雄	新宿区早稲田鶴巻町	10,000
	株式会社日本財託	新宿区西新宿	5,000,000
6月	碓井 達彌	新宿区北新宿	300,000

※食品配付会のご寄附は11月号に掲載します

寄附物品 (敬称略)

月区分	寄附者名	住 所	寄附物品
4月	一般社団法人りんごのたね	新宿区住吉町	みかん87個、新品衣料品1,159点
5月	新宿四丁目商店会	新宿区新宿	お菓子40箱
6月	アフラック生命保険株式会社	新宿区西新宿	使用済切手2.2kg
	伊澤タオル株式会社	渋谷区恵比寿西	タオル多数
	株式会社元林	渋谷区渋谷	おもちゃ・文具等10,474点

令和6年度 新宿社協が重点的に取り組んだ4つのこと

第5次経営計画(2024～2028年度)のスタートに当たり、これまでの『「だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティ」の実現』という理念を継承し、さらに発展させることを目指し、「地域づくり支援」と「職員の人材育成」を大きな柱として進めました。

また、「新宿社協ガイド」、広報紙「けやき」、ホームページ、SNSで新たな経営計画をわかりやすく紹介することに加え、PR動画の制作、発信により、新宿社協の活動、これから進むべき道をより多くの方々に知っていただき、理解者、支援者を増やしていくことを目指して取り組みました。

※令和6年度事業報告・決算の詳細内容は、こちら

施策1
福祉教育の推進、ちょこっと・暮らしのサポート事業、地域見守り協力員事業 ほか
決算額 106,641,209 円

施策2
生活支援体制整備事業、成年後見・権利擁護の推進、暮らしの相談支援 ほか
決算額 172,019,348 円

施策3
多様な団体とのネットワークづくりと発展、災害ボランティアセンターの運営支援 ほか
決算額 2,461,344 円

施策4
社協会員の増強、広報事業、職員の育成 ほか
決算額 356,380,231 円

主な事業

連載

私が 社協会員です

新宿社協には、頼もしい応援団がいます。連載では、社協会員として、「だれもが安心して暮らせるまちづくり」を支え応援している人たちをご紹介します。

いったい社協会員って何をする人なの？

社協を通じて、新宿のまちを支える人です！

① 活動会員(活動で支える)

② 会費会員(会費で支える)

地域のために何かをしたいけれど、何をしたいかわからない…そんなときに、1,000円から社協を通じて地域を支えることができます。思い立ったときに加入でき、継続の希望は自分で決められます。

社協会員を紹介！

本多さんの場合

● 社協との出会い

仕事の関係で、以前から社協のことは知っていました。「市民後見人養成基礎講習」が気になり、町会の掲示板は毎年必ずチェックしていました。定年を迎えたら自分も挑戦しよう、と心に決め、チャレンジしたのが3年前。福祉の資格取得も目指しながら、新宿区成年後見センターの事業で活動をしています。

● 新宿社協を応援します！

講習を受けたことで、社協への興味が増し、ホームページで調べました。寄附や、会費で地域を支える会員制度があることを知り、すぐに会費会員になりました。

事業を進めるうえで予算を確保することが大切なのは、仕事をしてきたなかで重々承知しています。金銭的な面でも新宿社協を応援します！

● 新しい発見の連続！

活動先へ出かけるために、自転車に乗ることが多くなりました。行動範囲が広がったので、これまで気づかなかった地域のことに目が行き届くようになりました。おいしくて子ども連れにやさしいうどん屋さんや、夜に運営している子ども食堂を見つけたり、毎日新しい発見がいっぱいです。

今年も募集中！
(2面もご覧ください)

自転車が大活躍

ご協力ください！

赤い羽根共同募金

毎年10月1日から実施する社会福祉法に基づく募金運動です。お寄せいただいた募金は、新宿社協の「地域ささえあい活動助成金」を通じて区内の福祉施設や団体の活動に役立てられます。

民生委員・児童委員、町会・自治会等の皆さんにご協力いただいています

募金活動に参加したい方、大歓迎です！

街頭募金
募金箱の設置

PayPay募金

QRコードはデンソーウェーブの登録商標です。

PayPayで赤い羽根共同募金に募金ができます。(領収書発行不可)